

## 平成28年度第1回青森市いじめ問題対策連絡協議会 会議概要

日 時 平成28年5月30日（月） 午後1時30分～3時30分

場 所 青森市教育研修センター4階 第2研修室

出席委員 久保 富男会長、中村 直人委員、岩田 靖委員、山平 直衛委員、木村 一千司委員、石岡 篤実委員、高野 光広委員  
《計7名》

欠席委員 東海林 秀一委員、白川 隆康委員、外崎 浩司委員、木村 久美子委員、鹿内利行委員  
《計5名》

【代理出席】神 政史委員、平野 義人委員、福富 美紀、富岡 俊一委員、泉澤 豊委員  
《計3名》

事務局 指導課指導主事 大友 啓文、指導課指導主事 長尾 信、指導課指導主事 葛西 富生

### 会議次第

#### 1 開会

#### 2 会長あいさつ

#### 3 会長及び委員の紹介

#### 4 報告

##### (1) いじめ問題対策連絡協議会の概要について

事務局から、説明があった。

##### (2) 「いじめ防止対策推進法」への本市の対応について

事務局から、説明があった。

##### (3) いじめ問題対策連絡協議会といじめ防止対策審議会の関係について

事務局から、説明があった。

##### (4) いじめ防止対策審議会について

事務局から、説明があった。

##### (5) 平成27年度いじめ問題対策連絡協議会報告

事務局から、説明があった。

#### 5 意見交換

##### (1) 関係機関から情報提供

###### ①青森市PTA連合会より

- ・学校と連携しながら、リーフレットを活用する上での効果的な利用方法を今後も情報共有しながら、ネットのトラブル防止に努めていきたい。

###### ②健康福祉部子どもしあわせ課より

- ・平成28年度から平成32年度までの計画で、学校教育の充実にかかわり、いじめや不登校などについても触れているのでご覧いただきたい。

- ・いじめ、体罰その他身体的・精神的暴力などの権利の侵害を受けた子どもの救済を図るために、相談から救済まで行う。相談には、弁護士、大学教授、臨床心理士が対応している。現状、いじめの相談も多い。保護者からは、電話が多く、子どもからは、メールが多い。しかしながら、まだまだ、全体の認知は少ないので、多くの機関で広めて欲しい。

## (2) 話題提供「いじめの積極的認知について」

事務局から、説明があった。

## (3) 意見交換

【グループ1】：青森警察署、地方法務局、文化スポーツ振興課、指導課

【グループ2】：小学校長会、青森南警察署、子育て支援課、社会教育課

【グループ3】：中学校長会、PTA連合会、中央児童相談所、子どもしあわせ課

### ①いじめの積極的認知について

#### 【現状と課題】

- ・学校の教員の研修会において、いじめの認知について教員間で差がないように取り組んでいる。
- ・学校では、定期的にいじめに関するアンケートの実施や連絡帳や日記等を利用して、積極的認知に努めている。
- ・文科省で出されているいじめの事例などを使って、これは認知すべきなのかどうかを教員で検討し、教員のいじめに対する意識を高める必要がある。

### ②学校の認知につながる各関係機関の取組について

- ・放課後子ども児童会でいじめの認知があり、即座に教育委員会に情報提供があったため、学校に連絡し、放課後子ども教室との連携で、いじめの早期対応につながった。
- ・青森警察署より、ネットのいじめについての現状について説明があり、いじめの認知を積極的に行っている学校に対して、大きな問題ばかりではなく、些細な情報でもより一層の連携を図ることが、今後、いじめの未然防止や早期発見につながるという意見があった。

### ③今後、関係機関で取り組みたいこと

- ・文化スポーツ課より、スポーツ少年団の指導者に学校で行っているいじめの積極的認知の考え方を広めていきたい。
- ・警察の立場から、未然防止のために、「いじめは、犯罪だ」ということを子どもたちにもっと啓発していきたい。
- ・いじめの認知を積極的に行うためには、学校、家庭、地域がいじめに対する認識を変えていく必要があると考えるため、学習をする場を設けていくことが大事ではないかと感じた。

### ○久保会長より

- ・今後、いじめの認知を正確に行うことは極めて重要なことである。学校、家庭、地域において、アンテナを充分高くし、「いじめの芽」や「いじめの兆候」に気付かなくてはいけない。また、それを情報共有することが大事である。
- ・学校でいじめと少しでも疑われると感じたときには、必ず、組織で対応することが非常に重要である。これがなかったため、重大事態に至ってしまったケースも少なくない。積極的認知と組織での対応を何度でも、確認しなくてはいけない。
- ・過去の重大事態が起きてしまった教訓を重く受け止め、どんな小さいいじめも見付けることが大事だということを、教員は忘れてはいけない。
- ・学校と家庭、各関係機関との情報交換は、より一層の連携が必要である。受け身であるうちは、なにも変わらない。まずは、些細な情報でも定期的に聞き出すような積極的な姿勢が大事である。子どもたちのために、手間暇かけることを忘れては決していけない。

## 6 閉会